

631

D250

様式44

令和 7年 1月22日

三重県知事 一見 勝之 様

医療法人の住所 松阪市下村町527番地
医療法人の名称 医療法人 イワサ小児科
理事長名 岩 佐 敏 秋
電 話 0598 (29) 0051

決 算 届

令和 5年11月 1日から令和 6年10月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



様式 1

事業報告書
(自 令和 5年11月 1日 至 令和 6年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 イワサ小児科
 ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
 ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他
 ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 三重県松阪市下村町527番地
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 8年11月 7日
- (4) 設立登記年月日 平成 8年11月15日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	イワサ小児科	2410705483	三重県松阪市下村町 5 2 7 番地	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 1 2 月 2 0 日 前年度決算の決定

令和 6 年 1 0 月 2 0 日 次年度の事業計画及び収支予算の決定

- 注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

法人名 医療法人 イワサ小児科

※医療法人整理番号 10258

所在地 松阪市下村町527番地

財 産 目 録

(令和 6年10月31日現在)

1. 資	産	額	331,340 千円
2. 負	債	額	19,076 千円
3. 純	資 産	額	312,264 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	175,299
B 固 定 資 産	156,040
C 資 産 合 計 (A + B)	331,340
D 負 債 合 計	19,076
E 純 資 産 (C - D)	312,264

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと

土 地 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))建 物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 イワサ小児科
所在地 松阪市下村町5 2 7 番地

※医療法人整理番号 1258

貸借対照表

(令和 6年10月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	175,299	I 流動負債	19,032
II 固定資産	156,040	II 固定負債	43
1 有形固定資産	57,463	負債合計	19,076
2 無形固定資産	218	純資産の部	
3 その他の資産	98,358	科目	金額
		I 出資金	8,000
		II 積立金	304,264
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	312,264
資産合計	331,340	負債・純資産合計	331,340

法人名 医療法人 イワサ小児科
所在地 松阪市下村町5 2 7 番地

※医療法人整理番号 5258

損 益 計 算 書

(自 令和 5年11月 1日 至 令和 6年10月31日)

(単位：千円)

科目	金額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	236,513
2 事業費用	223,248
本来業務事業利益	13,264
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	13,264
II 事業外収益	19,706
III 事業外費用	9
経常利益	32,961
IV 特別利益	1,214
V 特別損失	0
税引前当期純利益	34,176
法人税等	7,502
当期純利益	26,674

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 イワサ小児科
理事長 岩佐 敏秋 殿

私（注１）は、医療法人イワサ小児科の会計年度（令和５年１１月 １日から令和６年１０月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- （１）事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （２）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （３）計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （４）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和６年１２月２３日
医療法人イワサ小児科
監事 岩佐 裕美

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。